

和光市固定資産評価審査委員会 会議録

開催日	令和6年7月2日(火) 9時55分から10時30分まで
開催場所	和光市役所 監査室
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 委員長職務代理者の指定について (3) 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について (4) 交際費支出基準について (5) その他
その他	① 令和6年度固定資産税・都市計画税の課税状況 ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例 ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等
出席委員	委員長 横室 静男 委員長職務代理 加山 和義 委員 芝波田 大樹
事務局	書記(監査委員事務局 次長) 末永 典子 書記(監査委員事務局 主査) 舟越 るい

末永書記

おはようございます。

ただいまから、令和6年度和光市固定資産評価審査委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、当委員会から書記のわたくし末永と、舟越が出席しております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議の進行についてご説明いたします。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり、

「① 委員長の選任について」として、令和6年度の新委員長を、
「② 委員長職務代理者の指定について」として、委員長職務代理者を選任いただきます。

「③ 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」「④交際費支出基準について」として、事務局から説明申し上げます。

また、その他の

- ① 令和6年度固定資産税・都市計画税の課税状況
- ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例
- ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等

は、市の課税状況等を把握し、固定資産評価審査委員会の活動における今後の参考としていただくことを目的として、市の固定資産税の現状や実際の相談事例、制度改正等に係る状況について、後ほど、課税課職員からご説明申し上げます。

それでは、「委員長の選任について」の議題に入らせていただきます。

和光市固定資産評価審査委員会条例 第2条 では、第1項で「委員会に委員長を置く」、第2項で「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」、第7項で「委員長の任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない」と規定しています。

本日は、委員3名全員が出席しておりますので、会議は成立しています。

それでは、和光市固定資産評価審査委員会委員長選挙をお願いしたいと思います。

加山委員

昨年度委員長職務代理であった横室委員をお願いしてはいかがでしょうか。

末永書記

ただいま、横室委員にというお声がありましたが、いかがでしょうか。

横室委員

承知しました。

末永書記

それでは、今年度は横室委員に委員長を務めていただきます。

委員長が決まりましたので、この後の会議の進行は横室委員長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いたします。

横室委員長

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。
議事を続けます。

「議題② 委員長職務代理者の指定について」ですが、条例第2条第6項に、職務代理者は委員長があらかじめ指定することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

加山委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

加山委員

承知しました。

横室委員長

委員長職務代理者は、加山委員としました。

よろしく願いいたします。

議事を続けます。

「議題③ 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

(次長説明)

横室委員長

ご意見や質問はございますか。

(なし)

横室委員長

続きまして、「議題④ 交際費支出基準について」、事務局から説明をお願いします。

(次長説明)

横室委員長

ご意見や質問はございますか。

(なし)

横室委員長

よろしいでしょうか。本日の議題は、全て終了しました。
担当にお戻しします。

末永書記

ありがとうございました。

「(5) その他」につきましては、固定資産税の課税状況等を課税課職員から説明させていただきます。ただいま担当職員を呼びますので、少々お待ちください。

(課税課職員入室)

末永書記

それでは、令和6年度固定資産税・都市計画税の課税状況についてご説明をいただきます。まず、固定資産評価審査委員会委員をご紹介します。

(各委員を紹介)

次に課税課の職員につきましては、自己紹介をお願いいたします。

白川課長

総務部 課税課長の白川でございます。

畔見統括

課税課 資産税担当統括主査の畔見でございます。

末永書記

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度固定資産税・都市計画税の課税状況について説明をお願いします。

(課税課説明)

末永書記

ありがとうございました。
せっかくの機会ですので何かご質問はありますか。

加山委員

課税状況の資料に記載のある市街化畑ですが、これは生産緑地は含まれますか。

課税課

市街化畑には生産緑地は含まれません。

加山委員

普通畑ということですか。

課税課

そうです。市街化畑は市街化にある、一般的に畑と言われるもので、路線価評価をする畑となっております。こちらはかなり増加しておりますが、要因としては北インター東部地区の市街化編入があり、これまで調整区域だった畑が市街化区域に編入されたため、生産緑地を選択しなかった方につきましては区分上、市街化畑に入っている状況です。

委員長

他によろしいでしょうか。

本日の予定は全て終了いたしました。

以上をもちまして、固定資産評価審査委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。